福島県立白河旭高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。 さて、4月14日開催の県対策本部員会議において、「感染拡大防止重点対策」が令和4年5月 15日(日)まで延長されることが示されました。

つきましては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準"レベル2"の対応を継続することとします。そこで本校では、下記のとおり感染症対策を徹底した上で学習活動を実施しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

- 1 令和4年4月18日(月)から5月15日(日)までの対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動(部活動において実施する場合を含む)について、 適切な感染症対策を行った上で、徐々に実施します。
 - (2) 宿泊を伴う学校行事については、その教育的意義に鑑み、可能な限り感染症対策を行った上で実施可能とします。
 - (3) 部活動における合宿、遠征等による宿泊は停止します。ただし、全国大会、東北大会及び 県大会での宿泊は可能とします。
 - (4)練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
 - (5)生徒の同居する家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとります。
- 2 その他の対応
 - (1) 生徒、教職員で陽性者が判明し、学校内で感染が拡大する恐れがある場合は、学校の判断により、感染リスクの高い学習活動や部活動を停止します。
 - (2) 学校内における感染症対策について
 - ①健康観察を徹底します。
 - ② 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化します。
 - ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施します。
 - ④ マスクの着用、手指消毒を徹底します。
 - (3) 今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

(事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535)